

6. 中古車オークション会場事業者の取組方針・事例

【具体的な取組方針】

- **中古車オークション会場事業者**(以下「AA会場事業者」)・**入札会場**においては、運送事業者や中古車オークション会場(以下「AA会場」という。)の会員(出品者・落札者)と協力し、AA会場及び地域の実情を踏まえつつ、**運送事業者(運転者)の荷待ち・荷役等時間の短縮に繋がる取組**等の実施に努めることが望ましい。

【具体的な取組事例】

① 運送事業者(運転者)の荷待ち時間の短縮に繋がる取組

- ・ AA会場への商品車の搬入又は搬出の時間帯を可能な限り分散させるため、AA会場の会員(出品者及び落札者)と連携する。
- ・ 待機時間の削減に向けて、既存設備(トレーラポート・休憩所等)の整備と有効活用に取り組む。
- ・ クレームの受付期間について個別の事情に応じた対応を行うなど、輸送リードタイムの緩和を図る。

② 運送事業者(運転者)の荷役等時間の短縮に繋がる取組

- ・ 商品車の引き出し・検品等を含めた運転者の荷役等時間の短縮を図るため、AA会場事業者、運送事業者、落札者及び出品者は連携し、協力を努める。
- ・ AA会場が広い場合等においては、商品車の配置図を予め作成しておくなど、輸送事業者(運転者)が迷うことなく商品車を見つけることができるような取組を行う。特に、商品車の配置に際しては、コーナー別・出品番号順に配置するなど、可能な限り運送業者(運転者)にとって分かりやすくかつ取り出しやすい配置とするよう努める。
- ・ AA会場の会員(出品者)に対し、事前準備の徹底と出品基準の遵守を求めていく。
- ・ AA会場の会員(落札者)に対し、荷主として運送事業者(運転者)へ落札車両の状態を正しく伝えるよう求めていく。

出品店・落札店の皆様へ
改正物流効率化法へのご協力をお願い

2024年に成立した「改正物流効率化法」により、荷主(=出品店・落札店)には、努力義務が課されています。陸送会社のドライバーの負担を減らし、効率的な車両輸送を実現するために、皆様のご協力をお願いいたします。

出品時のお願い

- ・ 出品車両を出品基準に適合するよう整備してください。

化粧プレート付 | GS | 燃料計の確認 | 室内外の清掃 | バッテリー確認

・ ドライバーに出品申込情報(会場名・荷種目・出品店等)を必ず添付してください。

落札時のお願い

- ・ 車両状態を確認し、ドライバーと共有してください。(バッテリー放電・ガス欠・オイル漏れ・タイヤパンクなど)
- ・ 運搬地の場合、会場にクレーム受付期間延長を申請してください。
- ・ 災害時等でクレーム受付期間内での車両到着が不可能と想定される場合、会場へ「クレーム受付期間延長」の申請をしてください。

2024年4月から、トラックドライバーの時間外労働には、年間960時間の上限規制が適用され、**中古自動車の輸送量の減少**が懸念されています。出品店・落札店の皆様におかれましては、陸送会社との連携を一層強化いただき、**効率的な車両輸送**にご協力をお願いいたします。

NAK 一般社団法人 日本オートオークション協会の
Nippon Auto Auction Association (NAK)

物流効率化が急務です。

業界団体による改正物流効率化法の周知ポスター